



2025年2月12日

各 位

会社名 株式会社 サンウェルズ
代表者名 代表取締役社長 苗代 亮 達
(コード番号: 9229 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役管理本部長 上野 英 一
(TEL. 076-272-8982)

通期業績予想の修正及び中期経営計画の取り下げに関するお知らせ

当社は、本日2025年2月12日開催の取締役会において、2024年5月9日に公表いたしました2025年3月期(2024年4月1日~2025年3月31日)の業績予想を修正することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

あわせて、2024年5月9日に公表いたしました中期経営計画(2025年3月期~2027年3月期)を取り下げることにいたしましたので、お知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 通期業績予想の修正について

(1) 2025年3月期通期業績予想数値の修正(2024年4月1日~2025年3月31日)

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
前回発表予想 (A)	28,807	4,860	4,006	2,627	86.88
今回修正予想 (B)	26,741	1,057	335	△645	△20.31
増減額 (B-A)	△2,066	△3,802	△3,671	△3,273	—
増減率 (%)	△7.2	△78.2	△91.6	—	—
(ご参考) 前期実績 (2024年3月期)	20,107	2,237	1,685	779	25.84

※上記の予想数値は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因によって予想数値と乖離する可能性があります。

(2) 修正理由

当社は、2024年9月20日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社が不正な診療報酬の請求を行ったとする報道において指摘された

内容の事実関係及び問題の有無を明確にするため、当社より独立した社外の専門家を委員とする特別調査委員会を設置し、客観性のある業務実態の調査を行ってまいりましたところ、2025年2月7日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

売上高の減少につきましては、当該調査の結果を踏まえ、診療報酬返還に伴う負債を計上するとともに（注）、2025年1月から再発防止策を順次実施しており、これに伴いPDハウスの運営体制の見直しを行うことから、修正を行いました。

加えて、特別調査委員会の調査に伴う費用が発生し、特別損失として計上することとなりました。

以上により、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益が当初の想定を下回る見込みです。

（注）当該診療報酬返還に伴う負債は、調査報告書において短時間訪問・同行者不在訪問に対応する診療報酬額として試算された金額を診療報酬返還に伴う負債として計上したのですが、実際の最終的な返戻金額等については管轄当局からの指導等を経て最終的に決定され得るものであること等に照らし、特別調査委員会として、将来的に当局等から当該試算額と同額の返戻を求められる旨の見解を述べるものではありません。

2. 中期経営計画取り下げの理由について

（1）中期経営計画取り下げの理由

当社は、「自らが輝き、人を元気にする」という経営理念をもとに、日々サービス・ケアを向上させる事により、より良い社会の実現を目指してまいりました。中期経営計画では、パーキンソン病患者へPDハウスのケアを一日でも早く提供する事を使命としております。

しかしながら、2025年2月7日の特別調査委員会の調査結果を受け、本日付「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」のとおり、PDハウスの運営体制をはじめとする全ての業務運営を抜本から見直し、ご入居者様、ご家族様、株主、投資家様をはじめとするステークホルダーの皆様にご安心していただける業務運営に取り組むことを最優先課題とすることとしました。

これに伴い、2026年3月期（注）以降のPDハウスの新規開設計画を含め、2024年5月9日に開示した中期経営計画を見直すこととしたため、当該中期経営計画を取り下げることにします。

（注）2025年3月期に開設を予定しておりました12施設のPDハウスは、既に開設しております。

（2）今後について

新たな中期経営計画につきましては、当社を取り巻く事業環境等を総合的に勘案し、策定できるようになった時点で速やかに公表いたします。

以 上